県外で里帰り出産予定の皆様へ

赤ちゃんの誕生が待ちどおしいですね。

赤ちゃんのいのちと健康を守るための予防接種は出生後**2か月から**スタートします。

県外でお子さんの予防接種を希望する場合は、事前に見附市へ手続きをお願いします。かかった費用の一部を助成します。

【手続きの流れ】

- 1. お子さんが生まれたら、出生届を提出します。
- 2. 見附市教育委員会こども課で県外予防接種の手続きをします。
 - ・見附市教育委員会こども課で『予防接種実施依頼申請書』を記入する。
 - ・『予防接種費用助成金交付申請書』をもらう。
- 3. 見附市が『予防接種実施依頼申請書』の内容について、県外の滞在先 市町村に依頼します。手続きに時間がかかる場合がありますので、お待ちくださ い。
- 4. 滞在先の市町村または見附市から、今後の手続きについて、お手紙やお電話等 で連絡があります。
- 連絡があってから、医療機関に予防接種のご予約をしてください。
- 6. 予防接種を受けます。その際、必ず、氏名の記載してある領収書をもらいます。
- 7. 予防接種後、6か月以内に見附市に予防接種費用助成金を申請します。
 - ※助成額は見附市の規定によります。

★持ち物:『予防接種費用助成金交付申請書』・領収書・通帳・母子手帳



問い合わせ先

見附市教育委員会こども課こども家庭センター 子育て応援係

TEL: 0258-62-1700